



なんでもねん

発行責任者：倉橋 忠



No.40

たった3%の租が、なぜ重い税だったのだろうか？

口分田から取れる米だけでは生活できなかった

米の収穫量は、水田の質(水はけや、土質が関係する)で差が出る。

奈良時代(律令時代)の米の収穫量は、現代の1/3もなく、1反(段)で収穫できた米は、上田でも0.79石であった(右表参照)*。

仮に、与えられた口分田が上田の2反(段)であれば、約1.6石の粳(米)

が収穫できた。しかし、ほとんどの口分田は、中田以下の条件の悪い水田だったと考えられている。水田の面積が同じでも、下田であれば、2反(段)の口分田から取れる粳(米)は0.94石で、1人の1年分の米にも足りない(1石が大人1人の1年分の米)。

中田や下田を口分田に与えられた農民は、どうすれば生き延びることが出来たのだろうか。おそらく、多くの農民たちは口分田だけでなく、畑作も行い、アワやヒエで飢えをしのいだのであろう。生産力の低い奈良時代の「3%の租」は重かったのである。



公出挙がなぜ農民を苦しめたのか

農民の暮らしを公出挙との関係で考えてみよう。公出挙は、春夏の2度、官稲(租として農民が納めた稲)を公民に貸し出して、秋の収穫時に5割の利稲(利息)をそえて徴収したもの(強制的に取り立てること)である。

公出挙は、もともとは農民に種籾を貸し出して、苦しい農民の生活を支援することが目的だったが、しだいに国府の重要な財源(お金が入ってくる元)となった。

公出挙が農民を苦しめたと一般的に書物や参考書では説明される。それは天平9年(737年)8月22日の聖武天皇の詔(みことり)を根拠とするのであろう。詔は「聞くとこ

水田1反(たん)あたりの米の収穫量(単位：石(こく))

年代	年	上田	中田	下田
奈良時代	700年頃	0.79	0.63	0.47
鎌倉時代	1200年頃	1.12	0.93	0.84
秀吉時代	1600年頃	1.21	1.03	0.93
江戸時代	1700年頃	1.40	1.21	1.03
明治6年	1873年		1.49	
明治15年頃	1882年頃	1.35		1.12
昭和10年頃	1935年頃		2.24	
昭和55年頃	1980年頃		3.73	
平成29年	2017年	3.55(全国平均)		

資料出所：高木和男『食から見た日本史 上』芽ばえ社 1986年 p.91。

上記文献は、1haあたり1ton(トン)で表しているが、誤解を容易にするために、反あたりの石高で表した。米1石は160kgで換算した。

なお、2017年の収穫量は、農林水産省hpの統計資料を参考にした。

*1 高木和男『食から見た日本史 上』芽ばえ社 1986年 p.91。ただし、同著は、1ヘクタールあたりの収穫量で説明しているので、1反(10アール)あたりに倉橋が換算した。

ろによると諸臣らは稲を諸国に貯蔵し、人民に出挙して利息を求めて交易しているという。無知で愚かな人民は、後の被害を顧みず安易に惑わされて、食物として乞い受け、農務に用うべきことを忘れ、遂に窮乏に陥り、本籍から逃亡し父子が離散したり、夫婦が生別したりする。人民の困窮はこのために益々ひどくなる。まことにこれは国司が人民を教え導くことに反している結果である(後略)」^{*2}と、出挙に関する国司の不正な活動について警告する。この詔から、公出挙が農民を苦しめる要因だと結論づけて良いのだろうか。この点について、私(倉橋)は疑問を感じる。

稲作農民が収穫した米を食べ尽くさずに、その一部を種粃として残すことは「当たり前」である。その「当たり前」のことが出来ない理由こそが、苦しさを生み出す真の原因であろう。当時の農民は、種粃も残せないほど貧しかったのではないかと私は思う。



1粒の種粃から、米はどれ位取れるのだろうか？

次に、1粒の種粃からどれくらいの米や粃を収穫できるのか考えてみよう。残念ながら、律令時代の農業生産の詳細は分からない。そこで現代の米作りをヒントに、奈良時代の農民の暮らしを考えてみよう。

種粃1粒から1つの苗が生まれる。そして、稲の苗はたいてい5本くらいをまとめて「1株」として水田に植え付けられる。この植え方は奈良時代も現代も同じである。

一方、収穫量に注目すると、現代の農業では、米の収穫量は1反当たり3石以上になっている。これは稲の品種改良、肥料や機械化など、多くの技術の進化によるものである(前ページの表参照)。現代の農業方法では、1本の茎から5本の稲穂が出る。1本の稲穂に実る米(粃)は70粒くらいである。だから、1粒の種粃から $5 \times 70 = 350$ 粒の米(粃)が収穫できることになる。ちなみに、1株だと、 $5 \times 5 \times 70 = 1,750$ 粒の米(粃)が収穫できる^{*3}。

それに対して、技術力や稲の品種などから推理すると、奈良時代の稲作では、おそらく1粒の種粃から100粒くらいは実っただろう。米(粃)は元本(借りた種粃の数量)の100倍くらいに増えたはずだ。これは、借金の利息とは全く異なる事情なのである。

たとえば、100粒の種粃を借りた場合、利息は50粒である。この種粃を使って稲作を行えば、米(粃)を10,000粒収穫できる。これを利息に換算すると0.5%にしか過ぎない。仮にもし、この0.5%が農民を苦しめたのであれば、収穫高の3%の「租」は公出挙の6倍以上も重い税だったと言わざるを得ない。ただし、もしも、口分田から収穫できる米だけで暮らせずに、公出挙で得た種粃を食べてしまうと、借りた粃と利息を返せなくなることは火を見るより明らかである。

^{*2} 宇治谷孟『続日本紀(上)全現代語訳』講談社学術文庫 1992年 pp.371-372。

^{*3} 山形県農業総合研究センター 水田農業試験場hpのデータから。